## 市立保育所でも 緊急一時預かり事業を実施しています



## 1. 利用できる時

- ① 保護者の出産、看護、介護、災害、傷病、冠婚葬祭、出産に伴うつわりや通院など、緊急一時的に 家庭における育児が困難となり保育が必要なとき。
- ② 引越し、兄弟の学校行事、就職面接、育児疲れなど私的な理由(育児リフレッシュ) ⇒ 年度内 15 日利用できます。(事由ごとに 15 日利用可。ただし②は週 3 日限度。)

## 2. 利用期間及び時間と料金

● 月曜日~金曜日(土日、祝祭日、年末年始は休所です。)一日利用の場合 2,000 円 午前 9 時~5 時半日利用の場合 1,200 円 午前 9 時~12 時または午後 12 時~5 時



## 3. 対象児童

生後3か月から就学前児童(浜保育所のみ満 | 歳からになります。)

- ●申込は原則Ⅰか月前~Ⅰ0日前までに希望する保育所へ利用申込書を提出してください。 (緊急の場合等は保育所へお問合せください。)
- 登録の必要はありませんが、事前に面談し書類などお渡ししますので、ご利用の際は、 まず、直接各市立保育所へお問い合わせください。
- 利用申込書は岸和田市のホームページからダウンロードもできます。トップページ → 行政の窓口 → 組織でさがす → 子育て施設課 → 市立保育所の一時預かり

0	浜保育所	422-0198
	千喜里保育所	422-1344
0	大宮保育所	445-7464
	旭保育所	427-7934
	山直北保育所	445-0355

0	春木保育所	439-6431
0	城北保育所	444-3785
	城内保育所	439-9981
0	八木北保育所	427-2995
	修斉保育所	427-9767

※○がついている施設で緊急一時預かりを実施しています(令和6年11月18日現在)



【お問い合わせ】 岸和田市役所

子ども家庭応援部 子育て施設課 電話番号:072-423-9482